

大野城市長 様

大野城市スポーツ施設等の利用に係る誓約書【令和2年9月17日付け更新】

団体名	
代表者名	
代表者住所	
電話番号	
事業名	
利用日	令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで
利用施設	
施設制限人数	名
参加者総数	名
時間あたりの 最大人数 ※	名

※午前の参加者 200 名、午後の参加者 150 名の場合、参加者総数は 350 名、時間あたりの最大人数は 200 名になります。

当団体が、上記の事業で大野城市スポーツ施設等を利用するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項を厳守することを誓約します。

- 1 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る運動・スポーツ活動上の留意事項【令和2年9月17日付け更新】」（以下「運動・スポーツ活動上の留意事項」という。）をふまえた感染防止対策を講じます。また、関係者に対しても、運動・スポーツ活動上の留意事項を厳守するよう周知します。
- 2 当団体が講じる感染防止対策が不十分である場合は、市または施設管理者の判断により、利用許可が取り消される場合があることを、了承します。
- 3 運動・スポーツ活動上の留意事項に従わない関係者は、当団体の責任において施設から退場させます。
- 4 大会・イベント開催日の当日までには、施設を利用する関係者が記載されている利用日ごとの「利用者名簿（様式は任意）」を提出します。

○全般的な事項

密閉・密接・密集が生じないよう、実施方法を工夫すること。

- 例1 : 参加者や参加団体が入場できる（プレーできる）時間帯を分ける。
- 例2 : 受付時間を長めに確保し、人を分散する。また、受付場所を分散する。

参加対象者は、次のとおりとすること。

- ① 7月10日から9月18日までの開催分 : 県民または県内団体
 - ② 9月19日以降の開催分 : 制限なし
- ※ 県内の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開会式等の式典は、出来るだけ短時間かつ少人数で実施し、人と人との距離を十分に確保すること。また、対面で会話する際には、必要に応じてパーテーションなどを設置し、十分な距離を確保すること。

○開催前の対応

- 全ての関係者に対して、「運動・スポーツ活動上の留意事項」を示し、厳守させること。

次の事項に該当する場合は、自主的に参加しないよう周知徹底すること。

- ① 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、身体のだるさ、味覚・嗅覚異常など）
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- 参加団体に対しては、申込時に名簿の作成を依頼しておき、大会開催日当日までに「利用者名簿（様式は任意）」を提出できるよう準備しておくこと。

- 必要に応じて、参加者・参加団体の選手や監督・コーチ以外の付添いの人数（保護者、観覧者等）に制限等を設けること。 ※「運動・スポーツ活動上の留意事項」参照。

○当日の対応

- 受付や入場時には、検温を実施し、発熱等の症状がある方を入場させないこと。また、入場者に接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかけること。

- 「運動・スポーツ活動上の留意事項」を配布または掲示すること。

- 手指消毒剤は持参し、受付や本部等に設置すること。また、施設の供用部分（トイレ便座・ドアノブ等）は、必ず定期的（概ね1時間ごと）に清掃及び消毒をすること。

- すでに提出している「利用者名簿」には、事前に把握できない観覧者の情報も記載する必要があることに留意し、対策を講じること。 ※ 利用者名簿に追加がある場合は、大会終了時に再度名簿を提出してください。

- 密閉・密接・密集が生じないよう、①関係者の誘導員、②会場内を巡回確認する人員を配置すること。 ※ 密閉・密接・密集が生じていないか（観覧場所、控え場所、トイレ等）、大きな声での声援や会話が行われていないか等。

○大会・イベント関係者への対応

- 予約開始時間どおりの来場と、終了後の速やかな解散を徹底すること。

- 大会・イベント当日（開催前後や最中）のミーティングは必要最低限とすること。

「【一覧表】スポーツ施設等の利用制限人数」に記載している人数の上限には、総合体育館競技場を除き、観覧者（保護者等）数も含んでいるため、次のことに留意すること。

- ① 観覧者同士についても、十分な距離（できるだけ2m以上）を確保する。
- ② 大きな声での声援は控える。
- ③ 呼気の影響を避けるため、前後に並ぶのではなく横並びで観覧する。